

## 温暖化対策課 LINE 運用方針

本方針は、秋田県生活環境部温暖化対策課（以下「温暖化対策課」という。）が運用するソーシャルメディアのうち、LINE（以下「温暖化対策課 LINE」という。）の運用に関する事項について定めます。なお、本方針は事業者に委託して LINE アカウントを運用する場合にも適用されます。

### 1 基本方針

温暖化対策課では、地球温暖化対策に関する県民の理解促進と意識の醸成を図ることを目的に、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」という。）第 38 条に基づき指定している秋田県地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）の活動等に関する情報等の発信のほか、法第 37 条に基づき委嘱している秋田県地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）等との連絡調整等に温暖化対策課 LINE を使用します。

### 2 運用方法

次のとおり運用します。

#### (1) 名称（アカウント名）

秋田県地球温暖化防止活動推進センター

#### (2) URL

<https://page.line.me/622pfxeo>

#### (3) 発信する情報

温暖化対策課では、次の情報を発信します。

- ・温暖化対策課の事業に関する情報
- ・センターの事業に関する情報
- ・推進員等の活動に関する情報
- ・その他温暖化対策に関する情報（温暖化防止・環境教育・食品ロスの削減等に関すること）

### 3 免責事項

温暖化対策課 LINE の投稿内容の正確さには、万全を期していますが、利用者が温暖化対策課 LINE の情報を用いて行う一切の行為について、県は何ら責任を負うものではありません。

また、県は、温暖化対策課 LINE に関連する事項に起因し、又は関連して招じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 4 コメントの削除等

次の事項に該当すると温暖化対策課が判断した場合は、コメントを削除し、又は当該アカウントをブロックする場合があります。

- (1) 法令等に違反するもの又は違反する恐れがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 第三者の著作権、商標権、肖像権等第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 本人の承諾を得ていない個人情報等プライバシーを侵害するもの
- (6) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- (7) 営利を目的とする活動、政治活動又は宗教活動と認められるもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 有害なプログラムに関連するもの
- (10) その他当課が不相当と認めるもの

#### 5 著作権

温暖化対策課 LINE に掲載されている文章、写真、画像、動画等の著作権は、県又は提供者等にあります。これらの情報については、著作権法で認められている私的利用のための複製、引用等を除き、無断で複製し、又は転用することはできません。

#### 6 個人情報

個人情報の取扱いについては、県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」の取扱いに準じます。

(個人情報の取扱い <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/privacy-policy>)

#### 附則

この運用方針は、令和6年1月19日から施行します